



ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーがサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サイバーエージェント<4751>について、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーが8月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーのサイバーエージェント株式保有比率は、1.81%と4.58%減少した。

報告義務発生日は、2014年8月15日。